

オンライン環境における障害学生支援の実践

下中村, 武
九州大学基幹教育院

鈴木, 大輔
九州大学基幹教育院

田島, 晶子
九州大学基幹教育院

今村, 栞
九州大学基幹教育院

他

<https://doi.org/10.15017/4363107>

出版情報：基幹教育紀要. 7, pp.155-174, 2021-02-25. 九州大学基幹教育院
バージョン：
権利関係：

オンライン環境における障害学生支援の実践

下中村 武^{1,2*}, 鈴木 大輔^{1,2}, 田島 晶子^{1,2}, 今村 栞^{1,2}, 川口 智也^{1,2}, 横田 晋務^{1,2,3},
田中 真理^{1,2,3}

¹九州大学基幹教育院, 〒819-0395 福岡市西区元岡 744

²九州大学キャンパスライフ・健康支援センター インクルージョン支援推進室, 〒819-0395 福岡市西区元岡 744

³九州大学人間環境学府, 〒819-0395 福岡市西区元岡 744

Supports for university students with disabilities in the online environment

Takeshi SHIMONAKAMURA^{1,2*}, Daisuke SUZUKI^{1,2}, Akiko TAJIMA^{1,2}, Shiori IMAMURA^{1,2},
Tomoya KAWAGUCHI^{1,2}, Susumu YOKOTA^{1,2,3}, Mari TANAKA^{1,2,3}

¹Faculty of Arts and Science, Kyushu University, 744, Motooka, Nishi-ku, Fukuoka 819-0395, Japan

²Support section for inclusion, Center for Health Sciences and Counseling, Kyushu University, 744, Motooka, Nishi-ku, Fukuoka 819-0395, Japan

³Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University, 744, Motooka, Nishi-ku, Fukuoka 819-0395, Japan

*E-mail: tshimonakamura@artsci.kyushu-u.ac.jp

Received Oct. 30, 2020; Revised Dec. 10, 2020; Accepted Dec. 10, 2020

COVID-19 has affected every university student and faculty member. Most universities have been obliged to adjust their approaches to teaching and counseling following the move to online education. During the pandemic, university students with disabilities require appropriate support in specific situations. The Support Section for Inclusion (SSI) at Kyushu University has implemented the following practices: a) sharing information about the nature of students' disabilities, b) support for disability students, c) producing a video on reasonable accommodations for students preparing for the entrance examination, and d) providing remote counseling. Peer supporters of students with disabilities participated by supplying subtitles for video learning and by typing to provide real-time captioning. First, while more faculty members had access to shared information about disabilities and reasonable accommodations, it is unclear if it was actually used. Second, video subtitling and the use of real-time captioning allowed more students, including those with disabilities, to obtain information and participate in classes. They found it difficult, however, to remain motivated because of the less direct involvement. Third, to augment the video on reasonable accommodations for students sitting the entrance examination, we added descriptive audio and captioning, changed fonts for ease of reading, etc. Finally, we used Microsoft Teams to enable remote counseling, which many students with disabilities chose to access. Through these practices, SSI has provided various forms of support for students with disabilities in a drastically altered educational setting.

1. はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大により、大学教育は大きく変わりつつある。2020年4月の新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、文部科学省から大学等に対して「遠隔授業等の

実施に係る留意点及び実習等の授業の弾力的な取扱い等について」が通知され、対面授業に代わり、オンライン授業の体制が整備されることとなった¹。また、文部科学省の「大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査結果（地域別）」によれば、2020年度後期の授業を全面的に対面授業とする大学などは19.3%となっており²、今後も大学教育への影響は続くと考えられる。

このような授業のあり方が大きく変化する際に、障害学生はその障害特性から、オンライン授業への参加に影響があると想定されるため、対応が求められる。一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）では、新型コロナウイルス対策関連情報として、ホームページに相談機関や情報源へのリンク、遠隔授業の情報保障のヒント（視覚障害編、聴覚障害編）を掲載し、障害学生への対応に関する情報提供を行っており³、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）では、聴覚障害学生支援に関する情報発信として、オンライン授業での情報保障に関するコンテンツ集を公開している⁴。

一方、相談対応について、日本学生相談学会は、3月に「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について（第2報）」⁵の中で、どのような状況下でも、学生一人ひとりの相談ニーズに応えられる、適切な受け皿を準備する努力が求められることを指摘した。また、「学生相談において、遠隔相談（Distance Counseling）を導入する際の留意点 Ver.1」⁶を公開し、新型コロナウイルスの感染拡大状況下においても、相談体制の整備の必要性を示唆している。

九州大学（以下、本学）では、学内での行動制限の指針を作成し、研究活動、授業、学生の課外活動、事務体制、学外者のキャンパス訪問の各行動の具体的な制限内容とともにホームページで公表し⁷、感染拡大防止と教育研究の両立を目指し、取り組みを進めている。インクルージョン支援推進室（以下、IN室）では、①障害者支援の推進に関する全学体制の構築^{8,9}、②修学・就労機会の確保、③学内外連携、④施設のバリアフリー、⑤パーソナル支援¹⁰、⑥障害者支援ピア・サポーター学生（以下、PS学生）の育成¹¹、⑦啓発活動・認識調査¹²の7つの内容に関する業務を行っている。なお、PS学生とは、本学のアクセシビリティ向上のために、支援活動、啓発活動、研修活動などを行っている学生である。学内の障害者支援に関する取り組みだけではなく、学外で小学生を対象とした障害理解啓発に関する活動などにも取り組んでおり¹³、幅広く活動している。

本稿では、オンライン環境における障害学生支援として実践した内容として、非常勤教員を含む全教職員（一部制限あり）がアクセスできる電子掲示板「COVID-19対策知恵袋」（以下、知恵袋）を活用したオンライン授業における障害学生支援に関する情報共有（①、⑦に該当）、PS学生によるオンライン授業などにおける支援（②、⑥、⑦に該当）、受験生を対象としたオンライン型オープンキャンパスにおける動画作成（③に該当）、合理的配慮のための遠隔相談体制の整備（⑤に該当）について報告する。これらのオンライン環境における障害学生支援の実践から、オンライン活用時の可能性と限界、及び今後の障害学生支援の推進に必要な課題について検討する。

2. 知恵袋を活用したオンライン授業における障害学生支援に関する情報共有

2.1. 背景

2020年4月に発令された緊急事態宣言を受けてオンライン授業が5月7日から開講することと

なった。教職員は在宅勤務時に相互の情報共有が難しい中、遠隔授業への対応や学生指導等の業務が求められた。そこで本学の情報統括本部は、教職員が互いに経験やアイデアを共有し、ボトムアップで大学機能を維持するための1つの場として「知恵袋」を開設した。知恵袋に掲載されたトピックを表1に示す。開設にあたってMicrosoftが提供するSharePointが利用された。

オンライン授業は、対人緊張や感覚過敏により授業への集中が難しいなど対面授業へのアクセスが困難な障害学生にとってはメリットとなり得る。一方、オンライン上の視覚情報や聴覚情報へのアクセスが困難な障害学生にとってはデメリットとなるため、対面授業のときとは異なる配慮が必要となる場合がある。他大学では、筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンターが「障害のある学生の受講を想定した遠隔授業の対応について ver.1」¹⁴、視覚障害学生のオンライン授業を支援する会が「視覚障害のある学生のためのアクセシブルなオンライン講義」¹⁵を公開し、オンライン授業における障害学生への配慮に関する情報を学内外に発信した。IN室では、本学の教職員がオンライン授業における障害学生への合理的配慮を理解し、障害学生のニーズに対応した授業が展開できるよう、知恵袋に「障害者への合理的配慮」¹⁶のトピックを作成した。「障害者への合理的配慮」がトピックとして位置付けられ、障害学生の困難さに基づく配慮について情報共有が行われることは、障害学生支援の推進に寄与すると考えられた。

表1 知恵袋のトピック一覧

-
1. オンライン授業実施方法（入門編）
 2. オンライン授業実施方法（授業設計、成績評価の方法など）
 3. 研究室やゼミの運営方法
 4. M2Bの便利な使い方
 5. 障害者への合理的配慮
 6. 学生との絆の構築（新入生及び在学生全般）
 7. 在宅勤務の方法や注意事項
 8. Topics in English
 9. 教育改革推進本部からのお知らせ
-

2.2. 「障害者への合理的配慮」の内容

知恵袋の「障害者への合理的配慮」の内容は、①「聞こえに関する配慮」、②「見えに関する配慮」、③「車椅子等の利用者に関する配慮」、④「オンライン授業での不安を軽減するための配慮」、⑤「コミュニケーションに関する配慮」の5つの配慮に関する情報共有に加え、合理的配慮の理念について説明した⑥「授業における合理的配慮」の合計6つのトピックとした（表2を参照）。配慮に関する5つのトピックでは、配慮が必要な学生の障害種や状態像、困難さ、具体的な配慮内容の情報を掲載した。

①「聞こえに関する配慮」では、聴覚障害や発達障害など聴覚情報の取得が困難な学生を想定し、オンデマンド形式における動画への字幕挿入、説明原稿の提供やリアルタイム形式におけるパソコンノートテイカーの配置など授業形式ごとに必要な配慮等について情報を掲載した。②「見えに関

する配慮」では、視覚障害や色覚異常、発達障害など視覚情報の取得が困難な学生を想定し、資料説明時に説明箇所を具体的に指示すること、図表の説明時に詳細な内容を説明すること、講義時や授業資料作成時の配慮等について情報を掲載した。③「車椅子等の利用者に関する配慮」では、社会的距離の適切な保持など座位による飛沫リスクの高さに関する配慮について情報を掲載した。④「オンライン授業での不安を軽減するための配慮」では、授業形式の変更等により精神障害や発達障害の学生において不安が高まることを想定し、授業の見通しや困ったときの質問や相談方法を明示するなどの配慮等について情報を掲載した。⑤「コミュニケーションに関する配慮」では、曖昧な表現や暗黙のルール理解などが難しい発達障害の学生を想定し、講義からディスカッション、小レポートの記入など、取り組むべきことや切り替わりのタイミングを明示するなどの配慮等について情報を掲載した。⑥「授業における合理的配慮について」では、本学の教職員が障害者支援や合理的配慮について内容を確認できるよう簡潔に情報を掲載した。具体的には、合理的配慮の法的根拠となる障害者差別解消法や、合理的配慮の基本的考え方（「教育目的や評価基準を変えないこと」「配慮提供側（教員、大学）に過度な負担を課さない」など）、「本学における修学上の合理的配慮の流れ」、本学の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する実施要領」、本学の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する e-learning 研修」の URL を掲載した。これらの内容は、IN 室が障害者支援や合理的配慮に関する啓発活動として担当した FD や SD、作成した教員向けハンドブック等の内容を一部で使用した。

表 2 知恵袋の「障害者への合理的配慮」の概要

<p>1. 聞こえに関する配慮（聴覚障害、発達障害）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド配信：音声情報の字幕による文字化／説明原稿の提供 ・リアルタイム配信：音声情報を文字化するノートテイクの配置／シラバスへの記載による早めの周知 ・全般：大きな声で明瞭に話す／口頭説明を文字資料として挿入／聞こえの状況等確認機会を授業外に設定
<p>2. 見えに関する配慮（視覚障害、色覚異常、発達障害）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業：授業資料や板書の文字を大きく記載／各ソフトの画面共有やホワイトボード等の機能を使用／資料の説明時に適宜説明箇所を明示／指示詞のみを使用せず具体的な内容を加えて説明／指名する場合は個人が特定できるようにすること ・授業資料：視覚資料は口頭で内容を読み上げる／授業内容や資料のテキストデータの提供（PC において読み上げソフトの利用のため）／授業資料の電子データの配布（拡大操作可能）／図表や画像を用いる場合、説明文章を追記／色覚に配慮した色遣い、もしくは色情報以外で区別がつくような記載 ・その他：重要情報の強調や口頭説明の追加（線を引く等）／授業教材（教科書・文献等）の事前の情報提供／作業に時間のかかる学生や必要情報が得られない学生のため個別連絡の対応、質問箱の設置等

3. 車椅子等の利用者に関する配慮（肢体不自由）

- ・社会的距離の保持／マスクの着用／咳、くしゃみのエチケットへの配慮

4. オンライン授業での不安を軽減するために（精神障害、発達障害の一部）

- ・今何をすべきか明確な表現で伝える／授業スケジュール、授業内容についての相談方法、質問方法のシラバスへの記載

5. コミュニケーションに関する配慮（発達障害）

- ・やるべきことを口頭だけでなく視覚情報での提示／指示を出す際に曖昧な表現を避け明確な表現を使用／説明箇所の情報提示／指示詞のみ使用せず具体的な名称を用いた説明／暗黙のルールやマナー（言われていなくても理解しておくべきこと等）について言葉や文字による明確な伝達／ディスカッションをする時間、小レポート記入時の切り替えタイミングの明示

6. 授業における合理的配慮について

- ・合理的配慮とは：障害のある学生に対して教育の機会を均等にするために、教育形態や評価の方法を変更したり、調整したりすること
 - ・合理的配慮のポイント：教育の目的や評価の基準を変えない／配慮提供側（教員、大学）に過度な負担を課さない
-

2.3. まとめ

知恵袋において、オンライン授業の実施方法等の基本情報とあわせて「障害者への合理的配慮」に関するトピックを設けたことにより、障害学生が抱える困難さや授業等で求められる対応について学内の教職員がアクセスしやすい形で情報を集約し発信することができたと言える。知恵袋サイトの訪問数は2020年11月26日時点で28,963件あり、本学教職員数（2020年5月1日時点4,439人）の約6.5倍のアクセスがあった。また、2020年11月26日を起点とした過去30日間の訪問数は987件（訪問数全体の3.4%）、過去7日間においても238件（訪問数全体の0.8%）のアクセスがあり、オンライン授業や業務が継続している現在も教職員から知恵袋に掲載されている情報へのニーズがあると言える。しかし、各トピックのアクセス数や公開日以降のその推移、利用者属性などのアクセスログについては、知恵袋を開設したSharePointの設定上取得できなかった。そのため、知恵袋のアクセスのうち「障害者の合理的配慮」のトピックがどの程度利用されていたのかについては確認できなかった。

2020年7月に文部科学省は、対面授業の実施の検討および学生の修学機会の確保や新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から「本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について」¹⁷を示した。それによると、大学・高等専門学校の本年度後期における授業の実施方針はほぼ全ての大学等で対面授業を実施予定であり、そのうち約8割が対面・オンライン授業の併用予定であると報告している。そのため、今後も感染拡大予防のための新しい生活様式の実践とともにオンライン授業が1つの授業形態として継続するものと推察される。また、オンライン授業の留意点として、対面授業に相当する教育効果となるよう配慮することやオンライン授業のみの受講に終始する学生がないよう配慮すること等も述べられている。同様に障害学生においても修学機会の確保が求められるため、本稿で紹介したオンライン授業における合理的配慮の対応が必要である。さ

らにこれらの対応は、全ての学生にとってオンライン授業のアクセシビリティの向上や授業のユニバーサルデザイン化に寄与すると言える。このことは、学生が自身の困難さや特性に応じてオンライン授業もしくは対面授業のいずれかを能動的に選択し受講できるような授業形態の多様化にも対応し得ると言える。今後、本学のオンライン授業における障害学生の合理的配慮に関するモニタリングの結果、学外で発信されている新たな知見や情報保障等の支援ツール等の情報もあわせて、知恵袋の「障害者への合理的配慮」に関する内容の追加や改訂が求められる。

3. PS 学生によるオンライン授業などにおける支援

3.1. ピア・サポーター学生によるオンラインでの活動

3.1.1. 背景

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、これまで対面で行っていた各活動についても、活動を中止せざるを得ない期間が長く続いた。これは PS 学生にとって、単に活動する機会がなくなっただけでなく、PS 活動への意欲の低下や PS 学生としての存在意義にも影響を与える可能性があった。一方で、支援を受ける側にとっては、オンライン環境になっても支援が必要な学生はおり、PS 活動が行われないことで、支援が必要な学生に十分な支援が提供できなくなるという影響が懸念された。そこで、3月から6月までの間の活動は、IN 室からの依頼によるものに限り、7月から現在に至るまでの間の活動は、オンラインで活動を行うこととした。以下では、パソコンノートテイク班の活動、定例会の活動について報告し、今後のオンラインでの活動の可能性や課題について検討する。

3.1.2. パソコンノートテイク班の活動

パソコンノートテイク班では、ノートテイクの練習、授業と授業外でのノートテイクによる支援（式典：学位記授与式と入学式、学内イベント等：九州大学バリアフリーシンポジウムシリーズなど）を行っている。今年度前期は、ノートテイクの練習については、1回あたり1コマ90分として、5月に6回、6月に13回、7月に17回、9月に1回であった。授業などでのノートテイクによる支援については、3月に1回（学位記授与式）、6月に12回（授業：基幹0回、専攻12回）、7月に14回（授業：基幹2回、専攻12回）、8月に5回（授業：基幹2回、専攻3回）、9月に1回（新生歓迎式）であった。

3.1.2.1. ノートテイクの練習の方法

ノートテイクに関する知識や技術については、これまでノートテイク班の PS 学生のほとんどが体系的にノートテイクを学んだ経験がほとんどなく、十分な知識や技術が身につけていないことが課題であった。そこで、聴覚障害学生支援に関する知識や技術を有する IN 室スタッフが、ノートテイクに関する知識や技術について、PS 学生に指導を行っている。

各学生は自宅などから、ノートテイクの練習に参加した。これまで遠隔によるノートテイク練習はしたことがなかったが、遠隔情報保障システム自体は普段の練習で使用していることもあり、自

宅から練習に参加できるなどのメリットがあった。一方で、インターネットを使用して練習を行うため、システム上に表示される文字の遅延などにより、練習として成立しにくい様子も見られた。

ノートテイク班の学生は13名おり（9月末時点）、①平日のタイピング練習、②週に複数回のノートテイク練習を中心に活動している。①平日のタイピング練習では、無料のタイピング教材を使用している¹⁸。PS学生は、最低でも1日1回5分は練習することとして、その日の入力文字数を基準として最高記録を記入することとしている。各学生の週ごとの入力文字数の平均を集計・整理すると、図3のようになっている。なお、長期的な変化を見るため、練習期間が15週以上の者を集計した。

全体の傾向としては、練習開始時期よりも、入力文字数が増加しているが、あまり向上していない学生も見られる。練習回数については、1日1回以上練習をすることとしていたため、学生によって1日の練習回数が異なったことがタイピング技術の成長に影響していることも考えられる。また、今回使用したタイピング教材では、苦手なキーなどを知ることができず、タイピングの改善に結びつけにくかった。今後は別のタイピングサイトの活用も含めて、タイピング技術向上のための練習方法を検討する必要がある。また、5週頃までは、全体的に記録が伸びているように見られるため、タイピングの初心者向けにこの練習方法を取り入れ、ある程度タイピングが身に付いた学生には少しレベルの高いタイピング練習方法とするなど、教材の工夫が必要だと考えられる。

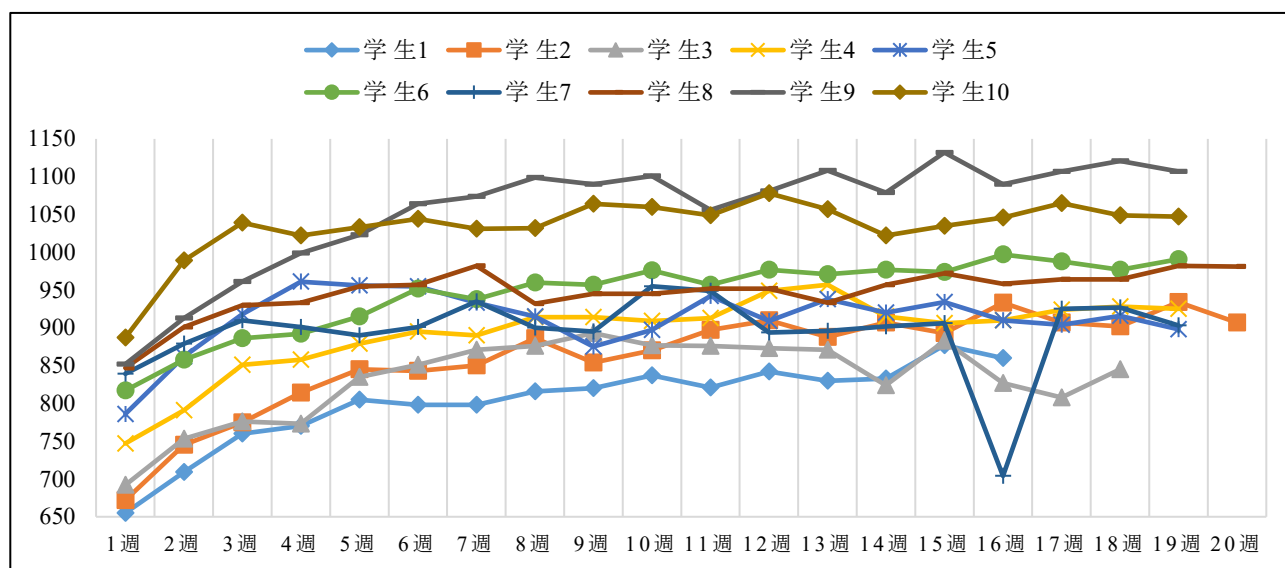


図3 タイピング練習での入力文字数の変化（週平均）

②週に複数回のノートテイク練習では、各回1コマ90分で、タイピング練習によるウォーミングアップ、連係入力の練習（話の内容を聞き取って入力したり、映像を聞き取って入力したりするなど）を基本として、ノートテイクを行うにあたっての文字表記や、ノートテイクで使用する遠隔情報保障システムの使用方法、2人以上で同時に入力する連係入力の方法などについて取り扱った。なお、連係入力とは、複数人がほぼ同時に入力を行い、交互に話し言葉を入力していく方法であり、単独で入力する場合に比べて、多くの情報を漏らさず、利用者に伝えることが可能である。ノート

テイクの練習には映像や音声などの音源、資料の読み上げを聞き取ることにより、練習をするが、ノートテイクの練習をしている際にもその話の内容を理解しようと聞くことで、話の内容を覚えることにつながる。そのため、練習で話す内容として取り上げることで、PS 学生に多様な知識を身に付けてもらうことも企図し、SDGs に関する内容や特別支援学校の学習指導要領、聴覚障害学生支援に関する内容を扱った。

支援を行う際には連係入力ができることが非常に重要である。ノートテイク練習の初めの段階では遠隔情報保障システムの使用法に慣れるために、連係入力は練習程度にとどめ、ある程度システムに慣れた頃から、連係入力の練習時間を 10 分程度から 60 分程度まで長く設定した。これにより、授業で支援をするときと同じ程度の疲労や集中の状況を作ることとした。学生にとっては、長時間の練習によりタイピングのミスが増えることや、そのことにより文字の表記まで気を配る余裕がないこと、話を聞きながら資料を見るまで余裕がないことなど、支援を行った場合に想定されることを体験できた。日頃のタイピング練習や、正確に聞き取るための事前資料の確認が重要であることなどについて意識が醸成されたと考えられる。

3.1.2.2. 授業などでのノートテイクによる支援

前期の間は、授業はオンラインで行われることになったため、情報保障の方法も検討し、遠隔情報保障システムを使用したノートテイクによる支援を行うこととした。遠隔情報保障にはいくつかの方法があるが、captiOnline (キャプションライン) は、入力者にとっては多機能であり (例えば、文の訂正をスムーズに行えること、事前に用意した原稿を表出することができる点、音声認識を使用することができる点など)、利用者にとってはフォントや行数を自由に設定できるなど、入力者と利用者の双方にとって利便性が高いことから、これを使用することとした。これは、筑波技術大学の若月大輔准教授が開発した遠隔情報保障システムであり、専用の URL に接続することで、入力者用画面や利用者用画面を利用することができる¹⁹。すなわち、専用のソフトウェアやアプリケーションが不要で、インターネットにつながったウェブブラウザにアクセスするだけで利用できるという点で、非常に使いやすいものである。

実際の支援にあたっては、基本的に複数人の PS 学生をノートテイカー (以下、テイカー) として配置した。具体的な方法としては、テイカーの人数が 1~2 名、もしくは入力技術が十分でないテイカーのみである場合には、captiOnline の音声認識を使用し、音声認識結果を修正する方法で支援を行った。テイカーの人数が 3~4 名などの場合には、音声認識を使用せずに captiOnline で連係入力による支援を行った。

聴覚障害のある学生 1 名 (学生 A) には専攻教育科目 3 科目、発達障害のある学生 (以下、学生 B) 1 名には基幹教育科目 1 科目を支援対象として、1 科目当たり 2~4 名のテイカーを配置し、のべ 9 名の学生が支援を担当した。3 月の学位記授与式では 5 名のテイカーを配置し、9 月の新入生歓迎式では 4 名のテイカーを配置した。

情報保障を担当するにあたり、タイピング技術や連係入力技術に加えて、話を聞いたときに内容を理解できることが重要である。タイピング技術や連係入力技術については、定期的に練習を行うことにより、技術向上に努めているが、内容理解を確実にするためには、授業内容に関する事前の

資料提供が非常に重要となる。そのため、授業の情報保障を担当する学生には、本学の Learning Management System である Moodle へのコース登録が許可され、各自で予習をするように指導をしている。

情報保障の質を改善することを目的として、毎回の情報保障実施後、配慮申請学生とテイカー、IN 室スタッフで支援の振り返り、その後、支援に関する個人での振り返りを行った。振り返りは原則として、captiOnline 上の連絡パネルを使用し、授業終了後、15 分程度で行った。授業後の振り返り終了後、①うまくいった点、②反省点、③入力にあたって工夫したこと、④入力にあたって困ったこと、⑤配慮申請学生に共有・確認したいこと、⑥その他、⑦配慮申請学生からのコメント、IN 室スタッフからのコメントについて、Google のスプレッドシートに記入し、Google ドライブでテイカーに共有した。なお、このデータは、支援に携わっている学生であれば、どのような振り返りを記入しているかを確認できるようにした。

毎回の情報保障実施後の振り返りについて、はじめは、IN 室スタッフが振り返りの進行を行い、配慮申請学生がいる場で情報共有が必要なことや、テイカーと配慮申請学生で双方に確認したいこと、IN 室スタッフからテイカーと配慮申請学生に確認したいことなどについて、振り返りを行った。ある程度、振り返りの方法が確立した後は、PS 学生の振り返りのスキルを身に着けさせることを目的として、PS 学生が振り返りの進行を行った。このような経験を積ませることにより、情報保障を行った際には振り返りを行うことを意識づけるとともに、IN 室スタッフがいない場合でも、配慮申請学生と情報保障の内容を振り返り、支援の改善につなげることにつながったと考えられる。

オンライン授業における遠隔情報保障については、授業中の音声の取得や文字の入力、授業資料の確認など、パソコン上で全ての動作が行われる。そのため、テイカーにとっては、授業資料と入力画面の確認などの同時作業の負担やパソコンの画面を見続けることの負担、通信環境の不良による支援実施の困難さなど、オンライン特有の課題も見られた。授業後の振り返りについては、対面であれば簡単に確認できる内容でも、文字だけのやり取りでは時間がかかり、配慮申請学生の様子や考えが把握しにくかった。また、このような振り返りが行えなかった配慮申請学生については、テイカーにとっては、支援をしているという意識が薄れ、今後の支援意欲への影響も懸念された。

3.1.3. 定例会での活動

定例会は、全ての PS 学生が参加できるように日程調整をした上で時間帯を決定し、定例会の時間で各活動を進めていくこととしている。今年度前期は、水曜 6 限 (18:30-20:00) の時間に実施し、8 月に 2 回 (8/5、8/12) 行った。

8/5 (水) の活動は、全体共有・班分け、ミニレクチャー²⁰、各活動 (勉強会班：新型コロナウイルスの中での困り感を考える①、IQ ネット班：発達障害に関する勉強会)、全体共有といった内容で構成された。ミニレクチャーでは、PS 活動をしていくにあたって押さえておきたい基本情報について、クイズ形式で扱った。なお、勉強会班とは、さまざまな学習を自主的に企画し、学習を深めていく班であり、IQ ネット班とは、発達障害のある中学生の移行支援を目的としたプログラムを実施するために活動している班である。

8/12 (水) の活動では、全体共有・班分け、ミニレクチャー、各活動 (勉強会班：新型コロナウ

イルスの中での困り感を考える②、カラーユニバーサルデザイン (CUD) 班 : CUD についての勉強会)、全体共有といった内容で構成された。ミニレクチャーは、前週と同様に、PS 活動についてクイズ形式で知識の定着度を確認した。なお、CUD 班とは、多様な色覚特性のある人を想定して、さまざまな事物の配色について改善することを目指して活動している班である。

オンラインでの定例会については、これまでの対面での方法から大きく形式が変更された。上記の活動では、いずれも勉強会が実施され、学生間でのディスカッションが行われる活動であるが、オンライン上で相手の様子が見えにくく、発言してもよいかどうか分かりにくいという困惑や、発言しなくても活動が進むという経験をすることで、各学生から意見が出にくく、ディスカッションもしにくい様子が見られた。そのような状況から、活動班のリーダーの中には、発言する者を順番に指名するなどして、意見を言う機会を設けるなど工夫したものが見られた。このときは、各学生が発言することができたことから、オンラインの中でも発言をしやすい状況を作ることが重要であると考えられた。

3.1.4. まとめ

パソコンノートテイクは、オンライン環境となっても練習や支援を継続することができた一方で、テイカーの負担の増加や配慮申請学生との配慮の振り返りのしづらさなどの課題も見られた。また、定例会では、学生同士でディスカッションする際に相手の様子が見えづらいことで、活動のしにくさがあるなどの課題が見られた。オンラインを活用することにより、活動自体は継続することも、活動内容の質をいかに保障できるかが課題である。そのため、この点について、学生自身にも考えさせ、質の高い活動につなげていくことが必要である。

テイカーの技術向上については、オンライン授業が始まった5月から毎週1回、ノートテイクの練習を行うとともに、毎日のタイピング練習を行っていた。今後も継続的に練習を行うことで、支援技術の向上につなげることが重要だと考えられる。

配慮申請学生によるノートテイクへの改善要望の表明については、授業後にテイカーと配慮申請学生による振り返りの機会を設定し、改善を試みた。初めはあまり意見表明ができていなかった配慮申請学生も、テイカーからさまざまな確認や提案を受け、それに答えていく中で、ノートテイクをどのように改善したらよいかという点について気づき、意見を持つことができるようになった。障害学生の意思表明を支援する観点からは、支援者側が主導していくことだけではなく、障害学生が他の場面でも自らの意見を言えるような素地を養うことも必要だと考えられる。

また、授業担当教員による配慮は重要である。数名の教員に対しては、IN 室から遠隔情報保障の概要と使用方法などを説明し、情報保障に関する理解啓発を行うことができた。しかし、情報保障の導入により、授業担当教員による配慮が不要となるわけではない。今後は、情報保障への理解を求めるとともに、教員自身が行う必要がある配慮 (例 : 少しゆっくりめに明瞭に話すなどの話し方に関する配慮) についても、理解を得ていくことが重要である。

3.2. オンライン授業などにおける映像教材や授業動画への字幕挿入

3.2.1 背景

オンライン上で提供される映像教材や授業動画への情報保障として、字幕挿入作業を実施した。これは、音声から情報を得ることが難しい障害者を対象としている。障害とは、その種類や個人によって大きく様相が異なるため、障害者への情報保障などに関する理解や支援技術が必要になる。そこで、本学より障害者支援に関する業務を委嘱され、学内のアクセシビリティの向上および障害学生の支援活動に従事している PS 学生に業務を依頼した。また、本業務には、各授業のティーチング・アシスタント (TA) も PS 学生の管理者として参加した。本学では、2019 年 10 月より新しい TA 制度が開始され、教育プログラムには障害者や合理的配慮の提供に関する内容が含まれている。本業務の遂行にあたって、TA には障害者支援に関する十分な理解が備わっていると判断した。

3.2.2. 字幕挿入に関する手続き

3.2.2.1. 動画内容

2020 年前期に字幕挿入を行った動画は、新型コロナウイルス感染症に関する啓発動画および春学期、夏学期に開講された基幹教育科目アクセシビリティ関連科目 (バリアフリー支援入門、ユニバーサルデザイン研究) の 2 科目であった。

3.2.2.2. 字幕挿入方法

字幕挿入には、YouTube や Google テキストなどの様々な方法があるが²¹、本学では、YouTube のような動画配信サイトを用いず、他のアプリと比べ、音声認識率がよいとされる動画編集アプリ「Vrew」を用いることとした。なお、字幕挿入した動画については、本学の Moodle に掲載した。

3.2.2.3. 作業従事者

PS 学生を対象に、従事歴や情報保障や字幕挿入経験の有無に関わらず、広く募集を行った。従事人数は、新型コロナウイルスに係る動画に 2 名、バリアフリー支援入門に 6 名、ユニバーサルデザイン研究に 5 名であった。

3.2.2.4. 作業の流れ

支援開始前に、Vrew の使用方法、文字表記等のマニュアルの配布および Vrew による字幕挿入練習を行った。IN 室スタッフが PS 学生の担当の割り振りを行い、PS 学生は期日までに業務を遂行し、各授業の TA へ字幕挿入動画を提出した。TA および IN 室スタッフの確認後、Moodle へ動画をアップロードした。

3.2.2.5. 謝金支出基準の作成

本学の PS 制度では、アクセシビリティ・リーダー (AL) 育成協議会が認定する AL1 級資格を保持する学生に対して、支援活動の対価として一定額の謝金を支払っている。PS 活動において、字幕挿入作業をこれまで実施した実績がないため、まずは基準を設けた。

他大学の取り組みを参考に公平性を考慮して、字幕挿入を行った総文字数を時間に換算をすることで謝金の算出を行った。加えて、字幕挿入作業には、表出時間や改行などの字幕の構成が必要となるため、字幕の構成時間として3時間分を従事時間に加算することとした。構成時間の算出は、春学期に支援へ従事した学生の支援の様子を参考にした。

3.2.3. 字幕挿入業務

春学期では、1時間半の動画で作業日数13日、作業時間11時間程度、10分～20分の動画では作業日数5日、作業時間3.1時間程度で作業を終了した。学期内の業務終了後、学生と支援に関する振り返りを行った。作業の問題点として、1点目に動画ファイルが重く、扱いが難しいこと、2点目に作業に使用した動画ファイルの音質の不十分さや字幕挿入用ソフトの操作性など作業環境が悪いこと、3点目に1人の作業負担が大きいことが挙げられた。また、今回の作業には身体障害学生が従事しており、長時間同じ体勢で作業を行うことや、字幕表示に関する細かい構成作業を行うことに関する負担の大きさが報告された。そのため、春学期の段階で字幕挿入作業への従事を中止した。

夏学期は、先述した3つの問題点を踏まえて作業の調整を行った。1点目として、動画ファイルの重さに対して、授業動画(90分)を30分毎に分割し、容量が小さくなるよう工夫した。次に、2点目の作業環境に対しては、まず、音質向上のため授業担当者へ向けて情報保障を意識した話し方の工夫を意識するようアナウンスを行った。加えてオンライン上でリアルタイムに行われる授業をパソコン上で録画するなどの工夫を行った。また、上記で不十分な部分については支援開始前に配布していたマニュアル内容を改訂し、そのうえで困ったことがあれば適宜IN室スタッフが対応する形をとった。最後に3点目の作業人員の問題に対しては、1点目と2点目の問題点を解消し、作業効率を向上させること、また春学期中に明らかになった問題点について全体で共有し、字幕挿入技術の向上を図ることで、カバーすることとした。

夏学期の業務では、平均すると30分程度の動画で、作業日数4.4日、作業時間7時間程度で作業を終了した。学期末の振り返りの中では、学生から以前より作業効率が良くなったことが挙げられた。学生自身も「作業の順番を考えて効率的に行うようになった」といった、確かな技術の向上が感じられたようである。ただ、「各担当で見解の違いがあったため、統一したガイドラインがあると便利」という意見もあり、各々が身に着けた技術や支援方法の統一が今後の課題になると考えられる。加えて、「将来的には授業への字幕挿入を、アクセシビリティ関連授業に限らず行うことも視野に入れて良いのでは」といった意見もあり、全学的に字幕挿入に関する支援体制の整備を求める声も挙がった。

3.2.4. まとめ

遠隔授業における支援として、前期(春学期・夏学期)にPS学生およびTAと共に、字幕挿入業務を行った。本活動後、本学のオンラインオープンキャンパスにおいて、ほとんどの動画に字幕挿入が行われたことから、全学的に情報保障に関する意識が醸成されたと考えられる。

字幕挿入作業における今後の課題は、①With & Beyond コロナ時代へ向けた全学的な情報保障体

制の整備、②PS 学生の字幕挿入技術の向上が挙げられる。①については、字幕挿入作業へのニーズや、支援者の育成が行われていることを広く啓発していくことで、まずは醸成された情報保障へのさらなる意識強化を行う。また、②については、前期中の支援における課題を参考にしながら、字幕挿入に関するマニュアルの作成や講習会など一定の支援技術が身につくような土台作りを行うこととする。また、本業務はノートテイクなどのリアルタイムの支援とは異なり、実際に支援を必要としている当事者の姿が見えないため、支援の実感が湧かず、PS 学生のモチベーション維持が難しい。そのため、IN 室スタッフや当事者を交えた意見交換を行うことや、実際に字幕動画を視聴した学生からのフィードバックをもらうなどの工夫を行う必要がある。また、当事者のニーズに沿った支援の仕方を学ぶことで、さらなる支援技術の向上にもつながるだろう。これらのことを通して、本学の障害学生に情報保障支援がより広く実施されるよう、体制を整えていくこととする。

4. 受験生を対象としたオンライン型オープンキャンパスにおける動画の作成

4.1. 背景

新型コロナウイルス感染症が高等教育へ及ぼす影響は大きい中、本学ではオープンキャンパスについて、感染症拡大防止の観点から 2020 年度はオンライン配信型で実施することが決定された。IN 室においても、本学における障害のある学生への支援や合理的配慮について説明する動画を作成し、配信することとした。

受験生の中には、情報を取得するにあたって困難を抱えている者がいることが想定される。例えば、視覚障害のために文字や画像から情報を得ることが難しい場合や、聴覚障害のために音声から情報を得ることが難しいことなどが考えられる。そのため、障害のある受験生も含めたあらゆる受験生が平等に情報へアクセスできるように動画を作成する必要がある。仮にオープンキャンパスにおいて公開する動画が障害のある受験生を想定していないものであった場合（字幕が表示されていない、文字が小さくて読みづらい等）、障害のある受験生は自身の受験や入学を想定されていないと感じる可能性がある。これは、障害のある受験生を排除してしまうことになりかねない。

従来通り受験生と直接会って情報を提供する場合は、事前の予約の際や当日に会った際に、受験生本人に情報取得の面で困ることはないか確認し、それぞれに適した方法で情報を提供することができる。しかし、オンラインで配信する動画は不特定多数の者が閲覧する可能性があるため、個々のニーズを把握することは難しい。また、動画を視聴する者のニーズを把握できたとしても、その度に動画の内容を修正することは負担が大きく、現実的ではない。そのため、様々な人にとって情報を取得しやすい動画になるよう、あらゆる障害とそれに伴う情報取得の困難をあらかじめ想定し、多くの点に留意して動画の作成を行った。

また、オープンキャンパスをオンラインで実施する旨の通知があったのち、IN 室から担当部課へ障害のある学生を想定した情報保障の必要性を説明した。その結果、各部局が作成する学部等の紹介動画については必ず字幕を挿入するように担当部課から通達が行われた。その際、IN 室からは字幕挿入の方法について情報提供を行った。このように、学内全体に対してアクセシビリティ確保の必要性を説明することにより、受験生がアクセスしやすいオープンキャンパスになっただけでなく、

学内全体のアクセシビリティに関する啓発の機会とすることができた。

本項では、情報アクセシビリティの向上に資することを目的とし、オンライン型オープンキャンパスにおける動画作成にあたって留意した点を報告する。

4.2. 動画の構成および作成手続き

動画のタイトルは「九州大学における合理的配慮」とし、構成および内容は表 3 の通りである。Microsoft PowerPoint を用いてスライドを作成し、音声を吹き込み、その後に字幕を挿入した。作成は PS 学生および IN 室がおこなった。

なお、完成した動画はオープンキャンパスの担当部課を通じて YouTube にアップロードされ²²、本学の受験生向け特設サイトにもリンクが掲載された²³。

表 3 動画の構成

項目	内容
タイトル	動画の主旨
目次	動画の流れ
(1)合理的配慮とは	合理的配慮の定義及び、合理的配慮の具体例
(2)九州大学における合理的配慮の流れ	九州大学において合理的配慮を受けるまでの流れ
①配慮・支援要望書の作成	合理的配慮の要望書を作成するための面談等および、要望書の具体例
②要望書の提出	要望書の提出方法
③配慮・支援内容の検討	合理的配慮の申請先部局における検討
④配慮の通知	学生及び授業担当教員への合理的配慮決定通知文の送付
⑤教員との話し合い	授業担当教員と学生での、各授業科目の教育目標や教育方法を踏まえた配慮内容の検討（建設的対話）および、建設的対話の具体例
⑥配慮の実施	実施される配慮の具体例
⑦モニタリング	合理的配慮の実施状況の把握方法
本学への受験を検討されている方へ	入試または入学後に合理的配慮を受けたい方の問い合わせ窓口
動画の作成主体	九州大学障害者支援ピア・サポーター学生が動画を作成したことの紹介

4.3. 作成にあたっての留意点

4.3.1. 音声読み上げによる視覚情報へのアクセスへの保障

本動画ではスライドの文字による説明に加えて、音声による説明を行った。これは、視覚障害によって文字を読むことが難しい者や、発達障害等によって視覚情報の処理が苦手な者であっても情

報を得られるようになることを目的としている。スライドに音声を吹き込む際には、できるだけはっきりとしゃべるように留意することで、視聴者が音声を聞き取りやすくなるほか、後述する字幕挿入の作業効率を高めることができる。

4.3.2. 字幕による音声情報へのアクセスの保障

上記の読み上げ音声について字幕を付与した。これにより、聴覚障害によって音声を聞き取ることが難しい者や、発達障害等によって音声情報の処理が苦手な者であっても、情報を得られるようになることを目的とした。

なお、動画は YouTube にアップロードされるため、YouTube の機能を用いて音声を認識させて自動で字幕を生成させるように視聴者が選択することも可能である。しかし、音声認識は完全ではなく、一部の音声について誤った字幕が表示される可能性がある。そこで、今回字幕を付与するにあたっては Vrew を用い、音声認識による字幕の自動付与を行った後に手動で字幕を修正し、正確な字幕を作成した。これにより、作業時間を極力減らしつつ正確な字幕の作成を行うことができた。

4.3.3. フォントの工夫による見やすさへの配慮

フォントはすべて K-UD フォント（九州大学ユニバーサルデザインフォント）を使用した。UD フォントとは、可読性や視認性、判別性に優れた、視覚障害者や高齢者など誰でも読みやすいデザインが施された書体である。K-UD フォントは、フォントワークス株式会社と本学が共同で開発したものである。UD フォントを使用することで、視覚障害や発達障害により文字を読むことが困難である者にとっても文字が読みやすくなることが期待される。

4.3.4. カラーユニバーサルデザインへの配慮

スライドを作成する段階で、色覚障害のある者にとって読みづらい色使いにならないように配慮した。色覚障害とは、一部またはすべての色の違いを判別することができない障害であり、日本人男性の約 5%、女性の約 0.002% が色覚障害者であるとされる²⁴。例えば、黒い文字の一部を赤色にして強調する表現は、赤と黒の色の違いの判別が難しい色覚障害者には伝わらない。そのため、スライドにおいて複数の色を用いる際には、色覚障害者にとって区別が難しい色の組み合わせになっていないか確認したうえで配色した。本動画の作成にあたっては、スマートフォンアプリ「色のシミュレーター」を用いて疑似的に色覚障害者の色の見え方を体験することで配色を確認した。

なお、本動画では用いなかった方法であるが、色以外の情報を付加することも色覚障害者にとって見やすい資料を作成するうえで有効である。例えば先述の黒い文字の一部を赤文字にする表現について、赤文字部分に下線を引くことで、赤と黒の判別が難しい者にも強調したい部分を伝えることができる。

4.3.5. 構成の提示による見通しへの配慮

発達障害のある者の中には、見通しを持つことが苦手な者もいる。そこで、目次を立てることにより初めに動画の全体像を説明した。また、一部のスライドにおいては、全体のうちどの部分を説

明しているかを示すガイドを付けることにより、説明箇所が分かりやすくなるように工夫した。

4.4. まとめ

本稿では、様々な障害のある受験生が視聴することを想定し、アクセシビリティの高い動画を作成するうえでの留意点について報告した。本稿で紹介した手法は、オープンキャンパス用の動画の作成のみならず、オンライン配信型の授業動画の作成や、日常的な書類の作成においても適用できると考えられる。こうした手法を用いて大学におけるアクセシビリティの水準を高めることは、障害者を排除しない、多様性に配慮した開かれた大学作りの一端を担うことにつながると考えられる。

5. 合理的配慮のための遠隔相談体制の整備

5.1. 背景

障害のある学生の平等な修学機会を保障するために個々人に合わせた適当な変更や調整を実施する合理的配慮は国立大学においては法的義務である。IN 室では対象となる学生から合理的配慮に関する相談を受けている。相談内容は、基本的情報や根拠資料の確認、アセスメント、ニーズや必要とする配慮内容、大学や教員との建設的対話など多岐に渡る。特に新学期開始前後は、合理的配慮の実施状況の確認や新たな申請手続きにより、例年、相談件数が多い。2020 年前期においては、対面による相談が制限される中、特に情報取得やコミュニケーションに困難さのある障害学生に合理的配慮を提供することは重要であり、そのための相談体制を早急に整える必要があった。以下では、本学での障害学生支援における相談支援体制の整備から遠隔相談導入に至るまでを概観し、with & beyond コロナ時代において、日常と変わることなく学生を支援するための相談支援体制の整備と実践について検討する。

5.2. コロナ禍における相談体制の変遷

5.2.1 メール及び電話による相談支援

4月の緊急事態宣言以降、相談支援は継続支援学生を主としてメールや電話で実施した。新入生に関しては、例年、学生定期健康診断時に対面相談を実施し、配慮ニーズのある学生に対して早期介入を行っていた。しかし、学生定期健康診断が中止されたため、大学入学時の情報に基づき、配慮ニーズの高い学生への電話相談を開始した。新入生を含む新規の電話相談では、合理的配慮に関する情報提供や相談実施方法が課題となった。そこで、支援者間での密な相談進捗状況の共有、初回相談時に必要な説明資料や聴取事項、留意事項の整理(表4)、説明資料の事前送付による視覚的情報保障などの体制を整えた。また、学生の中には、入学後に一度も大学に来る機会が得られず、学生間のつながりも不足し、修学に必要な情報を十分に取得できていない者もいることが懸念された。このため、Moodle上に掲載されたオンライン授業準備コースに関する案内など、修学に関連する情報提供等も行った。

事前に準備を整え、支援者間で連携しながらメールや電話による相談支援を実施したことにより、ニーズがある学生の合理的配慮に係る申請を進めることが可能となった。一方、対面を伴わないた

めに非言語的な情報が取得できずに学生の全体像が把握しにくいことが課題として挙げられた。こうした中、「聞こえ」に対する配慮が必要な一部の学生に対して実施していたウェブ会議システムを用いた遠隔相談の対象学生を拡大することを検討することとした。

表4 電話による初回面談時の説明資料や留意事項

【合理的配慮に関する説明資料等】

- ・インクルージョン支援推進室ホームページ掲載情報
- ・合理的配慮ガイドブック (PDF)
- ・合理的配慮申請手続きの流れ (基幹教育院) 及び申請書類 (PDF)

【聴取事項】

- ・学生情報 (氏名、所属等の基本情報、障害・疾患名、根拠資料、配慮ニーズ等)
- ・修学状況 (オンライン試行授業受講の有無、履修登録状況等)

【情報提供】

- ・Moodle におけるオンライン授業に関する情報²⁵

【留意事項】

- ・勤務体制による支援対応者の変更可能性
- ・電話相談受付時間の短縮 (10:00~16:00)

5.2.2 ウェブ会議システムによる遠隔相談

遠隔相談とは、相談者と支援者が別々の場所にいる状況で、何らかのコミュニケーションツールを用いて行われる相談活動と定義され、メール、電話、ウェブ会議システムなどのツールが中心的に活用されている²⁶。遠隔相談の導入に当たっては、支援者が遠隔相談の限界やリスクを理解し、適切に実施していくことが求められる。また、相談者に対しては遠隔相談のリスクやセキュリティなどに関する十分な説明、同意書の取得が必要となる。このため、IN 室では、ウェブ会議システムによる遠隔相談の本格的な導入にあたり、情報漏洩の可能性や通信環境の問題、遠隔相談場面でのリスクマネジメントなど想定される問題について協議した。また、対象者の明確化や適切な媒体の設定、活用ポリシーや手順の検討などの遠隔相談導入の留意点⁶や学内外の学生相談室における遠隔相談に関する情報^{27,28}を参照し、室内での検討を重ね、「遠隔相談 (video counseling) のための説明書」及び「同意書」を整備した。説明書は、遠隔相談の導入に関する「遠隔相談の開始と継続」、セキュリティ対策のための「遠隔相談の準備」、接続場所やキャンセル規定に関する「遠隔相談の実施」、情報漏洩や守秘等に関する「個人情報の保護」の4項目で構成された。運用にあたり、相談担当者が電話やメールにて遠隔相談に関する説明を行い、学生の同意を得てからウェブ会議システムで遠隔相談を開始した。

ウェブ会議システムによる遠隔相談では、学生の話し方や表情などの把握や、案内資料や申請書類を共有しながらの相談が可能となった。また、体調の不安定さやコロナ禍における不安などにより、来談が困難な学生には相談のハードルが下がるなどのメリットがあることも判明した。このため、コロナ収束後も相談支援方法の選択肢の1つとして活用していくこととしている。

5.3. まとめ

障害のある学生の平等な修学機会の保障のため、日常と変わることのない相談支援を実施するために相談体制を整備してきた。学生が来談することはほとんどなく、メール、電話、ウェブ会議システムによる遠隔相談を中心に相談支援を実施した。また、前年度に比して相談件数は減少したものの、合理的配慮の申請件数に大きな変化は見られなかった。通常に近い支援体制を維持し、ウェブ会議システムという新たな方法により支援の幅が広がったことは、メリットである。

一方、ウェブ会議システムの限界やリスクも考えられた。秘密が守られる環境であること、通信を傍受される可能性など、支援者と学生双方がこれらを意識し、個人情報や相談内容が守られるように配慮することが必要である。また、危機介入の難しさへの対策も検討が必要である。さらに、接続環境や経済的理由、不安などによりウェブ会議システムによる遠隔相談の適応とならない学生には不測の事態にどのように相談支援を実施できるかも課題である。知見を積み重ねながら、学生の状況や環境に合わせた相談支援体制を柔軟に提供できるように整備していくことが必要である。

6. 結論と展望

新型コロナウイルスの感染拡大により、大学教育の中では授業や学生相談の分野などにおいて、さまざまな対応策が出されている。IN 室でも、AHEAD JAPAN などの情報をもとに、オンライン授業における障害学生支援に関する情報共有や PS 学生によるオンライン授業における支援、受験生を対象としたオープンキャンパス動画の作成、遠隔相談を実施した。

オンライン授業における障害学生支援に関する情報共有については、教職員に対して、さまざまな情報を提供する場として開設された知恵袋を取り上げた。このような情報提供により、教員が自身の授業に反映し、障害学生への配慮につながるものである。しかし、その情報にアクセスできていない教員もいると考えられるため、知恵袋の活用を進めるための取り組みが課題だと考えられる。

PS 学生によるオンライン授業における支援については、ノートテイクと、動画への字幕挿入を行った。ノートテイクについては、遠隔情報保障システムを使用して実施することができたが、タイカーの負担や配慮申請学生との振り返りの難しさがあった。字幕挿入については、全学的に動画への字幕挿入の必要性を周知することが課題である。また、字幕挿入が可能な人員の確保や、字幕挿入作業を担当する学生の意欲低下を防ぐために、利用者からの反応を得る機会の確保も課題である。

受験生を対象としたオープンキャンパス動画の作成については、本学における合理的配慮の概要を動画として作成し、字幕挿入した動画を受験生向けの特設サイトに掲載した。受験生などの都合のよい時間に本学の合理的配慮の取り組みを知ってもらう機会を提供することができたと言える。しかし、一方的な情報提供であるため、受験生の疑問などを解消することができていないことも考えられた。今後は、受験生に対する効果的な情報提供のあり方を検討していく必要がある。

遠隔相談業務については、電話やメールでの相談に比較し、対面に近い状況において相談が可能であることから、オンラインによる方法の活用の可能性が考えられた。しかし、ウェブ会議システムの使用に向かないと判断された学生への対応を検討する必要性が課題として挙げられる。

このようなオンライン環境は、新型コロナウイルス収束後においても、1つの選択肢として持続

していくと考えられる。今後はオンライン授業の増加が予想され、対面授業と比較して、障害学生支援の中で新たに遠隔情報保障と授業動画への字幕挿入の必要性が高まるとともに、その支援を提供するための人材の確保と養成が課題だと考えられる。このような人材の確保と養成は、オンライン環境のみで役立つだけでなく、対面授業が本格的に開始された後でも、その必要性が変わることではない。そのため、早い段階から、そのような人材確保などを進めることが障害学生の修学支援の質の確保につながると考えられる。また、障害学生支援においても同様に、オンライン環境下での実践が今後の選択肢の1つとなる。そのため、本稿で明らかになったメリットとデメリットを踏まえ、デメリットを最小限にするような障害学生支援体制を構築していく必要があるだろう。

参考情報

- ¹ 文部科学省：遠隔授業等の実施に係る留意点及び実習等の授業の弾力的な取扱い等について。 https://www.mext.go.jp/content/20200501-mxt_kouhou02-000004520_3.pdf (2020年10月21日閲覧)
- ² 文部科学省：大学等における後期等の授業の実施方法に関する調査結果(地域別)。 https://www.mext.go.jp/content/20201002-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf (2020年10月7日閲覧)
- ³ 一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会：新型コロナウイルス対策関連情報。 <https://ahead-japan.org/covid19/> (2020年10月21日閲覧)
- ⁴ 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク：オンライン授業での情報保障に関するコンテンツ集。 <http://www.pepnet-j.org/web/modules/tinyd1/index.php?id=393> (2020年10月21日閲覧)
- ⁵ 日本学生相談学会：新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について(第2報)。 <https://www.gakuseisodan.com/?p=3784> (2020年10月21日閲覧)
- ⁶ 日本学生相談学会：学生相談において、遠隔相談(Distance Counseling)を導入する際の留意点 Ver.1。 http://www.gakuseisodan.com/?page_id=3758 (2020年10月21日閲覧)
- ⁷ 九州大学：新型コロナウイルス特設ページ。 <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/crisismanagement/riskmanagement/coronavirus/> (2020年10月21日閲覧)
- ⁸ 川口智也・横田晋務・田中真理：合理的配慮実施状況調査における質問項目について—2019年度調査からの検討—。九州大学キャンパスライフ・健康支援センター インクルージョン支援推進室 2019年度年報, 6, 167-170. 2020.
- ⁹ 下中村武・横田晋務・田中真理：障害者支援体制改善のための障害学生モニター会議の取り組み—障害学生当事者の意見を踏まえた改善策の検討—。九州大学キャンパスライフ・健康支援センター インクルージョン支援推進室 2019年度年報, 6, 123-141. 2020.
- ¹⁰ 田島晶子・鈴木大輔・横田晋務・田中真理：障害のある学生への早期からのキャリア教育—発達障害のある学生への支援—。九州大学キャンパスライフ・健康支援センター インクルージョン支援推進室 2019年度年報, 6, 156-162. 2020.
- ¹¹ 今村栞・横田晋務・田中真理：アクセシビリティ・リーダー育成プログラムの変遷および今後の課題に関する考察—参加学生のプログラム受講動機および教育的効果の観点から—。九州大学キャンパスライフ・健康支援センター インクルージョン支援推進室 2019年度年報, 6, 163-166. 2020.
- ¹² 鈴木大輔・横田晋務・田中真理：LGBTsの学生対応の基本理念および対応ガイドラインの動向。九州大学

キャンパスライフ・健康支援センター インクルージョン支援推進室 2019 年度年報, 6, 99-102. 2020.

¹³ 下中村武・横田晋務・田中真理: 福岡市との連携による障害者支援に関する取り組みー小学生の障害理解啓発と障害者支援ピア・サポーター学生育成の観点からー. 九州大学キャンパスライフ・健康支援センター インクルージョン支援推進室 2019 年度年報, 6, 103-122. 2020.

¹⁴ 筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター: 障害のある学生の受講を想定した遠隔授業の対応について (ver.1). <https://dac.tsukuba.ac.jp/shien/20200409-1/> (2020 年 10 月 28 日閲覧)

¹⁵ 視覚障害学生のオンライン授業を支援する会: 視覚障害のある学生のためのアクセシブルなオンライン講義. <https://psylab.hc.keio.ac.jp/AOL4SVI/index.html> (2020 年 10 月 21 日閲覧)

¹⁶ 九州大学: 障害者への合理的配慮. <https://qu365.sharepoint.com/sites/covid19chiebukuro/Lists/List3/AllItems.aspx> (2020 年 10 月 28 日閲覧)

¹⁷ 文部科学省: 本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について. https://www.mext.go.jp/content/20200916-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf (2020 年 10 月 28 日閲覧)

¹⁸ ベネッセコーポレーション: タイピング練習 (日本語編). <https://manabi-gakushu.benesse.ne.jp/gakushu/typing/nihongonyuryoku.html> (2020 年 10 月 28 日閲覧)

¹⁹ 若月大輔: ウェブベース遠隔文字通訳システム captiOnline. <https://capti.info.a.tsukuba-tech.ac.jp/> (2020 年 10 月 28 日閲覧)

²⁰ 下中村武・今村栞・横田晋務・田中真理: 障害者支援ピア・サポーター定例会でのミニレクチャーの取り組みー合理的配慮に関する事例をもとにー. 九州大学キャンパスライフ・健康支援センター インクルージョン支援推進室 2019 年度年報, 6, 142-155. 2020.

²¹ 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク: オンライン授業での情報保障に関するコンテンツ集. <http://www.pepnet-j.org/web/modules/tinyd1/index.php?id=393&tmid=482> (2020 年 10 月 28 日閲覧)

²² 九州大学キャンパスライフ・健康支援センター インクルージョン支援推進室: 障害のある学生の支援について. <https://www.youtube.com/watch?v=DkPOYDf6a98&feature=youtu.be> (2020 年 10 月 21 日閲覧)

²³ 九州大学: 受験生向け特設サイト. <http://admission.kyushu-u.ac.jp/oc/> (2020 年 10 月 21 日閲覧)

²⁴ 神奈川県福祉子どもみらい局: カラーバリアフリー 色使いのガイドライン・サインマニュアル Ver.2 により伝わりやすい情報にするカラーバリアフリーを目指して～. <https://www.pref.kanagawa.jp/documents/28550/signpdf.pdf> (2020 年 10 月 7 日閲覧)

²⁵ 島田敬士: 九州大学におけるオンライン授業実施に向けた準備状況. https://www.nii.ac.jp/news/upload/20200326-5_Shimada.pdf (2020 年 10 月 29 日閲覧)

²⁶ 日本学生相談学会: 遠隔相談に関するガイドライン ver.01. https://www.gakuseisodan.com/wp-content/uploads/2020/10/enkaku_soudan_guideline_ver01.pdf (2020 年 10 月 24 日閲覧)

²⁷ 東北大学学生相談・特別支援センター: 学生相談・特別支援センターにおける遠隔相談についての同意書. <http://www.ccds.ihe.tohoku.ac.jp/wp-content/uploads/2020/04/05f306cdc9aa995466cb6142620924d4.pdf> (2020 年 10 月 21 日閲覧)

²⁸ 北海道大学学生相談総合センター: 遠隔相談サービス (暫定) の利用に関する説明及び同意書. <https://www.sacc.hokudai.ac.jp/wp-content/uploads/2020/04/informed-concent-remote.pdf> (2020 年 10 月 21 日閲覧)